



第40期 教育計画(概要)

項 目	対象者	詳 細
1 安全衛生教育		
・ 指差し呼称の演練	実験計測等、現場作業が予想される社員	各部署の取り纏め者を通じて、定期的に指差し呼称の実演教育を行う
・ 疾病の原因及び予防に関するフォロー	全社員	定期健康診断結果に基づき、要精密検査、要再検査と診断された社員について、フォローを行う
・ 整理整頓・清潔の教育	全社員	各部署の取り纏め者を通じて、定期的に整理整頓を含む5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)について訓示を行う
・ 危険予知予測訓練	実験計測等、現場作業が予想される社員	各部署の取り纏め者を通じて、定期的に業務に潜む危険について教育する
2 入構時等基礎的訓練		
・ 新入社員教育	新入社員	・従業員として遵守すべき就業規則や所内ルール、情報セキュリティに関する教育を行う ・コンプライアンスの意識付けを目的に、派遣労働者としての働き方や職責について教育する
・ 新規車通勤者教育	新入社員(高砂 車通勤) 新規車通勤希望者	車で通勤する場合の客先事業所構内の通行ルール並びに生活道路への進入禁止といった通勤経路における交通ルールの教育を行う
3 職能別訓練		
・ 通信教育の受講	期間社員、休業者を除く 全社員	『その他の教育訓練』を参照。
・ 資格取得	全社員	業務に必要な資格・免許を取得する ※取得時期は、業務との兼ね合いを考え、本人又は取り纏め者から申請のあったタイミングとする ※業務に直接関係しない資格・免許については、都度相談する
4 職種転換訓練		
・ 異動に伴う再教育及び資格取得	派遣先変更等、 異動する社員	・客先の構内ルール等、異動によって変更のある規則類について、『新入社員教育』『新規車通勤者教育』に準じた教育を行う ・異動先の業務に必要な資格・免許を取得する(詳細は『職能別訓練』を参照)
5 階層別訓練		
・ 通信教育の受講	期間社員、休業者を除く 全社員	『その他の教育訓練』を参照。
6 その他の訓練教育		
・ 通信教育の受講	期間社員、休業者を除く 全社員	職能別訓練、階層別訓練を通信教育にて実施 ・入社5年目以降は、職能別訓練6時間、階層別訓練2時間 ・入社5年目未満は、職能別訓練8時間 ※所定労働時間の短い者については、通常勤務者の所定労働時間の比率に合わせて決定する ※職能別訓練では、「コンプライアンス教育」や「ビジネススキル」といった基本的な教育の復習と共に、「IT教育」に重点を置き、階層別訓練では「マネジメント教育」を意識したコースを選択